

令和7年度

施政方針

石垣市長 中山 義隆

目 次

はじめに	1
1. 地域の魅力と活気があふれるまち	6
2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	13
3. 安全で快適に生活できるまち	17
4. 島の自然環境を守り、活かすまち	25
5. 行財政運営	26
6. 予算編成と予算規模	27
むすびに	28

令和 7 年第 2 回石垣市議会定例会が開会され、令和 7 年度予算をはじめ関連議案をご審議いただくにあたり、令和 7 年度の主な政策の一端を施政方針として申し上げ、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和 6 年度を振り返りますと、4 月 3 日に発生した台湾東部沖を震源とするマグニチュード 7.7 の大規模地震により、本市でも震度 3 の揺れを観測し、また東日本大震災以来となる津波警報も発令され、多くの市民が高台に避難するなど、災害に対する備えの重要性を再認識した始まりでありました。このことを踏まえ、昨年 12 月に実施した石垣市民防災訓練では、明和の大津波により甚大な被害が発生した白保地区をメイン会場として、自主防災組織等が避難場所までの避難方法を考え、避難する訓練を行いました。また、ヘリコプターによる孤立地区での救出訓練を行うなど、対応手順の確認や防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の啓発を図りました。

コロナ禍が明け、本市のリーディング産業であります観光業においては、年間の入域観光客数が約 141 万人となり、過去最高を記録した令和元年の 147 万人に迫る勢いでありました。また、観光消費額については、約 1,250 億円と、過去最高となった令和 5 年の 978 億円を大きく上回る結果となりました。今年 4 月には国際線定期便の運行再開も予定されて

おり、入域観光客数、観光消費額とも令和 6 年を上回ることが期待されます。

そうした中、観光客の二次交通手段の拡充や地域住民の交通手段の維持などを目的として、「石垣版ライドシェア」の運行を開始したほか、自動運転 E V バスや北部地域のデマンド交通の実証運行に取り組みました。今後も引き続き、バスやタクシーなどの公共交通事業者が抱える運転手の高齢化や担い手不足の課題、及び市民や観光客の移動ニーズの高まりへの対応に取り組んでまいります。

令和 6 年度も、多くの児童生徒がスポーツ・文化活動において活躍しました。昨年 10 月には、八重山高校女子サッカー部主体の合同チームが沖縄県高校女子サッカー選手権大会で優勝、新人大会と夏季総体を含めた 3 冠を達成し、男女を通じて八重山から初の全国大会出場を果たしました。8 月に長崎県壱岐市で行われた全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）では、石垣島ぱいーぐるズが優勝し、参加 23 チームの頂点に立ちました。同じく 8 月に岐阜県で行われた全国高等学校総合文化祭では、八重山高校の郷土芸能部が優秀賞・文化庁長官賞に輝き、東京の新国立劇場で開催された優秀校東京公演で演舞を披露しました。9 月に行われた沖縄県高校ロボット競技大会では、八重山商工高校が準優勝し、全国大会に出場しました。また、10 月に行われたスターリングテクノラリー沖縄県大会でも、八重山商工高校の機械工作部が「お湯熱源クラス」で 2 連覇を果たすなど、3 部門が全国大会に出場しました。11 月には、大浜

中学校が創造アイデアロボットコンテスト沖縄県中学生大会において応用部門で 2 連覇を果たし、九州大会でもアイデア賞を獲得して 3 チームのみに与えられる全国大会出場権を勝ち取りました。さらに、今月 1 日に 24 チームが参加して行われた全国大会でも 3 位入賞、審査員特別賞受賞と快挙を達成しました。12 月には、石垣中学校の生徒が、全国から集まって行われたジュニア料理選手権において、昨年に続き 3 校による最終審査まで進み、準グランプリに輝きました。同じく 12 月には、マーチングバンド全国大会で、石垣第二中学校の吹奏楽・マーチングバンド部が銀賞を獲得しました。今年 1 月には、カラーガード・マーチングパーカッション全国大会において、八重山高校カラーガード部が 3 年連続となる金賞に輝きました。その他にも、数多くの児童生徒が県大会や全国大会で活躍したり、年代別の日本代表に選出され世界大会に出場したりするなど、非常に素晴らしい 1 年でありました。このように活躍する子ども達を支援するため、本市では、令和 6 年度から派遣に伴う費用の補助額を増額しました。具体的には、石垣一那覇間の航空運賃の補助額を 8 千円から 1 万 1 千円に増額、県外派遣の場合には、補助額の上限をなくし、航空運賃の半額を補助しております。また、宿泊費用の補助を新たに創設し、県内 1 泊あたり 4 千円、県外 1 泊あたり 6 千円を補助しております。令和 7 年度も、児童生徒が更なる活躍の場を増やせるよう、支援を継続してまいります。

また、児童生徒のみならず、令和 6 年度も多くの地域の方々が活躍さ

れました。10 月には、「八重山上布」が国の重要無形文化財に指定され、染色作家の新垣幸子さんが本市在住者では初めてとなる人間国宝に認定されました。同じく 10 月に、県内 14 地区が参加して行われた第 60 回沖縄県身体障害者スポーツ大会において、八重山福祉地区選手団が全ての個人種目で 1 位を獲得し、18 年ぶりの総合優勝を飾りました。また、本市出身の新城幸也選手が、パリオリンピックの自転車競技ロードレース日本代表に選出され、4 大会連続となるオリンピック出場を果たしました。そのことから、本市では、新城選手の功績をたたえ、新城選手が監修したサイクリングコース「新城幸也ロード」を設定し、12 月には「新城幸也サイクルイベント 2024」を開催しました。

令和 7 年度も、様々な分野での児童生徒や地域の方々の活躍を期待しております。

市政に目を向けますと、物価高騰やエネルギー価格の高騰を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯に対する給付金の支給を行ったほか、事業活動に著しい影響を受けている市内中小企業等に対しても、生産性向上と持続的発展を図ることを目的として、省エネ設備の導入や D X 化の推進などに伴う費用の支援などを行ってまいりました。令和 7 年度も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、家計への影響が大きい低所得世帯への給付金の支給や、事業者等への支援を引き続き行ってまいります。

本市の一大イベントである「石垣島まつり」が、節目となる第 60 回を

迎え、親善都市や友好都市、ゆかりの町など、本市と交流のある自治体などから多くの方々が来島し、まつりを盛り上げていただきました。子供向け人気キャラクターショーや写真等で振り返る「石垣島まつり展」も行い、フィナーレには、125 発の花火が夜空を彩りました。

令和 5 年度に開催した「石垣島大 B B Q まつり」に続き、地元食材への関心を高め、地産地消を推進し、域内消費向上を図ることを目的に、「石垣島 B B Q & 島ぐるめフェス」を南ぬ浜緑地人工ビーチで開催しました。石垣島フラフェスティバルも同時開催し、多くの市民や観光客の皆様にご飲食や舞台を楽しんでいただきました。

今年 1 月には、本市初の児童館専用施設「石垣市新川児童館」の供用を開始しました。当該施設は、0 歳～18 歳未満の児童の健全育成及び親子の交流拠点としての役割があり、地域の活性化が期待されます。また、指定管理者制度を活用した運営により、充実したサービスの提供及びコストの縮減も図っており、開館から 1 カ月間の利用者数は延べ 4,117 人と、非常に多くの子ども達が利用しています。

令和 6 年に国内で生まれた日本人の子どもが、推計で初めて 70 万人を下回りました。本市においても少子化の傾向が続いており、令和 6 年は、出生数が初めて 400 人を下回ったことから、出生率の上昇を目指し、今後もより一層、子どもを産み育てたくなる石垣市、住みたくなる石垣市、そして市民一人ひとりが輝ける石垣市となるよう、「日本一幸せあふれるまち石垣市」をスローガンに、各種施策に取り組んでまいります。

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

本市では、昨年 6 月に石垣農業振興地域整備計画における土地利用に関する一部見直しと総合見直しの申出の受付を開始しました。今後は、社会的背景や経済情勢の変化などを考慮しつつ、優良な農地を確保し、本市の農業の健全な発展を念頭に置きながら、農振除外等の手続きについて、同意権者である沖縄県と、適切、かつ迅速に進めてまいります。

本市の基幹産業であるさとうきびの生産につきましては、夏植の植付時期の人材不足や高齢化により、植付請負面積が減少していることから、令和 6 年度は、石垣市農業開発組合にビレットプランターと搬入機を 1 台ずつ導入し、労力の軽減を図りました。令和 7 年度も、高性能農業機械を導入し、夏植面積の増加や単収の向上などにより、生産量の増加を目指してまいります。

また、製糖工場が建設から 64 年を迎え、施設の老朽化に伴う処理能力の低下による長期操業が常態化しており、収穫期間が長期化する一因となっております。そのことから、製糖工場の建て替えに向け、事業主体と連携を取りながら、関係機関と一体となって必要な支援に取り組んでまいります。

これまで市内での栽培実績がほとんどないアボカドやドリアンなどの熱帯果樹を新たな特産品に育てる取組として、昨年 10 月に新規作物チャレンジ畑人事業を開始しました。苗の購入費用の支援や、生産者に栽培技術を指導する講習会の開催を行い、新規参入を促進してまいります。

また、これまで推進してきたピパーズのブランド化により、加工・販売ルートが整ったことから、今後はピパーズの買取量の増加が見込まれるため、ピパーズの郷として生産体制を確立するとともに、6次産業化に向け、取り組んでまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、令和6年度より鳥獣被害対策調査システムを運用し、有害鳥獣の被害金額をより正確に把握できるように努めております。今後は、このシステムにより集積された被害状況のデータを用いて国などに予算要求を行い、農家の所得向上に繋げてまいります。

また、猟友会を中心とした石垣市鳥獣被害対策実施隊による駆除活動を実施しておりますが、実施隊が実際に駆除するまでには日数を要するなどの課題があります。農家自らが狩猟者となり、農作物を自衛することとは、農業経営の安定化につながるものと期待されることから、石垣市狩猟者研修センターの整備に向け、用地取得や地域説明会を進めてまいります。

生産効率の向上を図る農地や畑地かんがい施設等の整備につきましては、令和6年度に「伊野田南地区」の整備が完了しました。令和7年度は、「嘉手苅第2地区」「大野地区」「栄第2地区」「仲田地区」「仲田第2地区」「川平地区」「川原第2地区」の7地区の整備を引き続き行うとともに、新たに「川原第4地区」の測量及び実施設計を進めてまいります。また、令和8年度の事業採択に向け、「平喜名左岸地区」及び「平久保地

区」の採択ヒアリングに取り組んでまいります。

県営登野城一般農道につきましては、引き続き、劣化した路面の改修および、冠水対策としての排水施設等の更新を進めてまいります。また、県営浦底一般農道に架かる「浦底橋」「浦底越地橋」「伊野田橋」「番屋橋」の橋梁補修・修繕工事に取り組むとともに、新たに「仲水橋」「山田橋」「平喜名橋」「伊野田 1 号橋」の測量及び実施設計を進めてまいります。

河川の氾濫を防ぎ、周辺農地の安全確保と生産効率の向上及び環境保全を図る目的で、令和 4 年度より実施していた轟川の浚渫工事が令和 6 年度末に完了する見込みであります。令和 7 年度は、新たに平久保地区の測量及び実施設計を進めてまいります。

農地の基盤整備につきましては、引き続き「仲田第 2 地区」において進めるとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化に向けて取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和 7 年度も肉用牛害虫対策のほか、優良雌牛の導入により効率的な改良を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、食用に供される地元産肥育牛の確保および肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、産肉能力の優れた自家産優良肥育素牛を市内で出荷する畜産農家に対し飼料費の補助を実施し、今後の観光客の増加および海外輸出にも対応し得る安定供給の構築を図ってまいります。また新たに、肉用牛の産肉形質などの遺伝能力を毛根の遺伝子から検査する「ゲノミック育種価評価」の検査費の補助を行い、更なる島内繁殖牛の

育種改良の促進に努めてまいります。

八重山食肉センターにつきましては、石垣島産の和牛の海外輸出を行うため、H A C C P の要件に適合する施設の認定取得を支援するほか、台湾及びシンガポール向け輸出食肉の取扱要綱に基づく設備基準に適合するように機器の整備及び改修を行い、海外販路の拡大に向けた取組を進めてまいります。

昨年 6 月には、沖縄ヤマト運輸株式会社と販路開拓等に向けた物流に関する連携協定を締結しました。本協定により、市内の特産品を国内外へ展開するための輸送コストの適正化や輸出入のスケジュールの最適化、冷凍・冷蔵輸送の強化など、効果的な物流体制の推進が期待されます。

市内事業者の販路拡大を推進する取組として、令和 6 年度は、台湾最大級の食のイベントである台湾美食展の「日本美食館」に出展し、石垣牛などの特産品の試食、販売を行い、石垣島の魅力を P R しました。令和 7 年度も、本市の特産品を国内外で P R する販促活動を行い、地域特産品の知名度向上、ブランド価値向上に取り組んでまいります。

水産振興につきましては、漁業者の就労環境の改善を図るため、登野城漁港の浮桟橋の整備を進め、昨年 4 月に漁船 32 隻、11 月に 6 隻の合計 38 隻分の供用を開始しました。令和 7 年度は、更に 8 隻分の整備を進めてまいります。

「獲る漁業」から自然環境に左右されず安定的に生産できる「作る漁業」への転換を促進するため、令和 6 年度は、シラヒゲウニの種苗 3,500

個の陸上養殖への支援を行いました。令和 7 年度は、魚介類の提供を行う業者を対象とした試食会を実施し、本市の新たな特産品の創出に取り組んでまいります。

令和 7 年 1 月 14 日は、日本政府が法的根拠に基づき、尖閣諸島を日本固有の領土として編入することを閣議決定してから 130 年の節目の日でありました。昨年 4 月に実施した石垣市周辺海域実態調査では、魚釣島北側斜面を中心に多数のヤギの生息が確認され、それらのヤギの採食により、植生の荒廃が進み、岩盤の露出及び斜面の崩壊が進行していることや、海岸には多くの漂着ごみが堆積していることを確認しました。尖閣諸島における希少野生生物や自然環境が深刻な状況にあることが懸念されることから、引き続き 4 回目の調査を実施し、国に対しても希少野生生物の保護や自然環境の保全のための上陸調査の実施を求めてまいります。

また、太平洋戦争末期に発生した「尖閣列島戦時遭難事件」の悲劇をより多くの方々に知っていただくため、門田隆将氏の著作『尖閣 1945』の映画化に向けた取組も進めてまいります。

地域の特色を活かした産業の振興や消費拡大による地域経済の活性化を図るため、令和 6 年度は、市内事業者へのニーズ調査や、関係団体との意見交換などを行い、現状や課題の洗い出しを進めてまいりました。令和 7 年度は、関連団体との連携を更に強化し、域内経済循環の活性化や地域経済の継続的な成長を図るための取組を進めてまいります。

石垣港は、八重山圏域の交通、物流等の拠点となっておりますが、取扱貨物量の増加や船舶の大型化により、荷捌施設や保管施設等の不足、狭隘化の解消が求められております。また、国内外からのクルーズ船や大型プレジャーボート等の寄港地としても注目されておりますが、これらに対する受入環境の整備や、災害の頻発化、激甚化に対して安全・安心に利用できる施設整備の推進も求められております。そのことから、令和 6 年度は、2030 年代半ばを目標年次として、石垣市港湾計画を改訂しました。今後はこの計画に基づき、「世界とつながり 自然と共栄する美しや石垣港」を目指してまいります。

令和 7 年度には、クルーズターミナル施設の供用開始を予定しております。令和 5 年の港湾法の改正に伴い、民間事業者による港湾緑地等の利用が可能となったことから、市場性やニーズの把握に努め、賑わいや潤いのある南ぬ浜町新港地区の形成に向けて取り組んでまいります。

再開発の検討が求められている美崎町につきましては、美崎町再開発構想において重点地域と定める「交流の軸」の整備に向け、令和 6 年度は、周辺道路空間等の活用の可能性等を検証するため、「ほこみち社会実験」を実施しました。引き続き、令和 7 年度も実証実験等に取り組み、賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。また、旧市役所庁舎跡地の開発につきましては、民間事業者による複合型商業施設の事業化に向け協議を進めておりますが、着手に至っていないことから、引き続き、本市のシンボルとなるようなプロジェクトの策定に向けて取り組んでま

います。

新市街地の形成を目指して区画整理事業の導入を予定している市役所周辺の旧空港跡地の整備につきましては、環境アセスメントに関する県知事への補正評価書の提出に向けた準備を進めており、令和 6 年度末には手続きが完了する見込みです。また、周辺道路の都市計画につきましては、昨年 10 月に住民説明会を実施しました。令和 7 年度は、関連する都市計画の決定を経て、区画整理事業の認可の取得に向け、審議会等の各手続きを進めてまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、令和 7 年度においても引き続き、石垣市民憲章推進協議会を軸として、美化活動等に取り組む団体等への支援や「ヤーヌマール清掃」の普及啓発活動、ガーデニングセミナーや健康づくりウォーキング、子どもまちづくりワークショップ等のイベントを交えて、まちづくりへの意識高揚を図ってまいります。また、街中がたくさんの花であふれるよう、引き続き、市民ボランティア団体等の活動を支援するほか、教育施設等にも参加を呼び掛けてまいります。

市民が考えるまちづくりの実現を支援するため、令和 5 年度に「市民の夢応援プロジェクト」を創設しました。令和 5 年度、令和 6 年度とも、公募により採択された 4 件、合計 8 件の事業を実施しました。プロジェクトへの採択がきっかけとなり、継続的な活動に繋がっていることから、令和 7 年度は採択枠を拡大し、より多くの「市民の夢」を応援してまいります。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

平和行政の推進につきましては、令和 7 年度も引き続き、次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクールの開催、並びに広島・長崎への平和大使派遣を実施してまいります。戦後 80 年を迎え、戦争体験者が高齢化していくなか、戦争の記憶の風化が危惧されております。小中高校生の若い世代を含めた市民を対象に、慰霊の日における行事や平和フォーラム等への参加を呼びかけるなど、一人ひとりが平和について考える機会の創出に取り組んでまいります。そして、市民とともに平和への想いを市内外に発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりに繋げてまいります。

学校教育につきましては、教職員の負担を軽減するため、令和 6 年度は、保護者連絡システムに教育委員会から保護者へ直接連絡を配信できる機能を追加しました。また、教育現場において起こる様々な問題に対して、速やかな初期対応による問題解決を図り、児童生徒が安心して学校に通える環境を整備するため、スクールロイヤー制度を導入しました。令和 7 年度も、生徒のテスト等を自動採点できるデジタル採点システムの導入や教員業務支援員を 1 名増員するなど、教員の働き方改革の推進を図ってまいります。また、多様な教育的ニーズに、より一層対応できるよう、児童生徒に対する支援の更なる充実にも取り組んでまいります。

G I G A スクール構想の推進につきましては、文部科学省の「リーディング D X スクール事業」に石垣第二中学校と登野城小学校が指定され、

1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に取り組んでまいりました。また、「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の実証地域として、生成AIの校務での活用による教職員の業務負担の軽減及び教育の質の向上にも取り組んでまいりました。令和7年度は、NextGIGAを見据えたネットワーク環境の増強をはじめとした次世代の教育環境の充実を図り、児童生徒の自立した学習者への育成に努めてまいります。

中学校における英語教育につきましては、令和6年度から新たに外国語学習支援員を民間委託により2名配置しました。市内9中学校へ週1回以上の訪問を行い、英語科の授業をはじめ、他教科の授業や昼休み、放課後などにおいても生徒との交流が可能になったことで、生きた英語に触れる機会が拡充しました。令和7年度は、2名の外国語学習支援員の配置に加え、国際交流英語学習教材 World Classroomを導入します。AIとの英会話や音読、プレゼン練習機能や海外の学生とのオンライン国際交流により、英語を活用する機会を増やし、生徒の英語力向上を図ってまいります。

一方で、本市の小中学校には、日本語の指導を必要としている帰国・外国人等の児童生徒も在籍しております。児童生徒への公平な教育機会の確保と学習の充実に向けた教育環境の整備が必要であることから、令和7年度より、日本語学習支援員を1名配置します。日本語の学習支援など、きめ細やかな支援を行うことで、対象児童生徒の学校生活等の困

難を改善するだけでなく、児童生徒間の対話や交流を深め、国際理解に対する意識の向上にも努めてまいります。

令和 7 年度も、不登校やひきこもり、ニートなど社会生活を営むうえで困難を抱える子どもや若者の社会参加や自立を図るため、「子ども若者総合相談窓口」を設置し、きめ細やかな相談体制を構築するとともに、伴走支援プログラムを実施し、相談者の個々の状況に応じた具体的かつ継続的な支援を行ってまいります。また、学校へ行きたがらない児童生徒への支援につきましては、スクールライフサポーターを 1 名増員し、小学校 8 校、中学校 3 校に配置することにより、不登校の未然防止や早期発見、学校や関係機関との連携強化に努め、学校や家庭と連携して児童生徒が学校・学級へ早期に復帰できるよう、サポート体制の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民のライフステージにあわせた高齢者大学や市民学級講座、青少年体験事業ウルトラウォークなどを実施してまいりました。令和 7 年度も市民の多様な学習ニーズに応じた各種講座の開催を通して、市民一人ひとりが主体的に学べる生涯学習社会の推進を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年 10 月にスポーツフェスティバルと八重山産業まつりを共同開催しました。木の棒を投げてピンを倒して得点を競うフィンランド発祥のスポーツ、モルックの大会が行われたほか、東京オリンピックで金メダルを獲得した四十住さくら選手がスケートボ

ードのジャッジに加わるなど、多くの市民に楽しんでいただきました。
令和 7 年度もスポーツフェスティバルや石垣島マラソンなどを開催し、
島全体をあげてスポーツを盛り上げることで、市民の健康増進と体力づ
くり、地域活性化に取り組んでまいります。

親善・姉妹都市等との交流につきましては、令和 6 年度が岡崎市との
親善都市提携 55 周年であったことから、岡崎市で開催された「石垣市の
観光と物産展」に合わせ、岡崎市役所でも交流の歴史をまとめたパネル
展を実施したほか、民謡ライブでは八重山芸能を披露しました。また、
新型コロナの影響により中断していた、友好都市である岩手県北上市と
の中学生の教育交流を 6 年ぶりに再開しました。令和 7 年度は、姉妹都
市提携 30 周年を迎える台湾蘇澳鎮、ゆかりのまち提携 25 周年を迎える
徳島県上板町との交流事業に取り組み、親善・姉妹都市等との更なる交
流を市民とともに推進してまいります。

男女共同参画につきましては、第 3 次石垣市男女共同参画計画の基本
理念である「互いを尊重し だれもが個性と能力を発揮できる 安心の
まち いしがき」の実現に向け、男女共同参画に関する周知及び啓発活
動を推進してまいりました。令和 7 年度は、10 年計画の目標年度を迎え
ることから、石垣市における男女共同参画の現状や課題、また市民意識
等を的確に把握し、日々変化を遂げる社会情勢に適合しているかを検証
し、第 4 次石垣市男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。

地域の高齢化や人口減少が顕在化している北部地域において、移住・

定住の促進に向け、住宅整備の取組を伊原間地域でスタートさせました。今後も、地域公民館や民間事業者と連携し、新たな住宅整備に向けて取り組んでまいります。また、昨年 3 月に閉校となりました旧平久保小学校につきましては、地域住民や公民館等へのヒアリングを踏まえ、具体的な利活用に向けた取組を進めてまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

水道事業につきましては、令和 6 年度に本市の基幹水道施設である石垣浄水場緩速ろ過池仕切弁などの更新工事を実施したことにより、水道施設の維持管理が容易となり、より一層、市民へ安全・安心な水道水を供給することが出来るようになりました。令和 7 年度は、引き続き、石垣浄水場弁栓類の更新工事を実施するとともに、白水原水調整池の整備や新石垣浄水場の建設などを事業内容に盛り込んだ石垣市水道事業第 8 次拡張事業の認可取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全機能を果たすため、令和 6 年度に、旧空港跡地周辺の汚水・雨水事業の実施設計を行いました。令和 7 年度も、引き続き、旧空港跡地周辺の汚水幹線等のインフラ整備を進めてまいります。また、南大浜地区の道路冠水対策として、雨水幹線の磁気探査調査などにも取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、市道舗装長寿命化計画に基づき、計画的

な舗装更新を図り、市民や観光客などの道路利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。また、旧空港跡地線につきましては、石垣市無電柱化推進計画に基づき、令和 6 年度に、無電柱化詳細設計及び照明設計を行いました。令和 7 年度は、無電柱化に係る共同電線溝の工事を進めてまいります。

公園の整備につきましては、真栄里公園の遊具の改修を進めたほか、昨年 7 月に、登野城地区土地区画整理事業において整備を進めていた 4 号公園の供用を開始しました。今後も各公園の長寿命化計画等に基づき、地域の住民や子どもたちに親しまれる公園づくりに取り組んでまいります。

新石垣空港では、利用者の増加に伴い、保安検査場の混雑が頻繁に発生していることから、スマートレーン等の先進的な保安検査機器の導入を支援し、空港利用者の快適性及び保安検査員の負担軽減を図ってまいります。

中央運動公園につきましては、老朽化した公園施設の再整備として、屋根付き広場のトイレ建て替えに係る実施設計や、直射日光と降雨対策として、ロートスタジアム石垣のバックネット裏スタンド屋根の整備を進めてまいります。

行政手続きの D X 化推進につきましては、粗大ごみのオンライン予約やその他行政手続きのオンライン化を全庁的に展開しております。令和 7 年度も、行政手続きのオンライン化に積極的に取り組み、利用者の利便

性の向上を図るとともに、A I 技術を積極的に活用し、行政事務の効率化に向けて取り組んでまいります。

地域防災力の強化につきましては、昨年 4 月に防災フェアを開催し、消防、気象台、警察署、自衛隊などの協力のもと、C G 動画の展観や炊き出し、お天気講座、災害対策車両の展示などを行いました。令和 7 年度も、市民が常に災害に対する危機意識を持ち、対応能力を身に着けられるよう、防災意識の啓発に努めてまいります。

緊急告知防災ラジオは、通常時は F M または A M ラジオ放送を聞くことができ、緊急時等には告知放送を自動的に受信します。また、緊急放送時は点滅するため、目視による確認ができるほか、自動録音により聞き直すことも可能となっております。そのことから、引き続き、75 歳以上の高齢者や要援護者に無償貸与するとともに、希望する市民に対しても、約 1 割の自己負担のみでの有償配布を行ってまいります。

国民保護計画に係る取組につきましては、昨年 8 月に、武力攻撃予測事態における市民の島外避難について意見交換会を実施したほか、新石垣空港などにおいても、実地確認を行いました。これらを踏まえ、市民の生命・身体を守るため、迅速、かつ安全に避難することができるよう、石垣市国民保護計画及び避難実施要領の更新に取り組んでまいります。また、市役所隣接地に計画している防災公園の地下駐車場につきましては、有事には特定臨時避難施設として活用できるよう、国の支援も受けながら、整備を進めてまいります。

消防力の強化につきましては、老朽化した消防本部庁舎の建て替えについて、アドバイザリー業務委託契約を締結しました。今後、市街地の西部エリアをカバーする西出張所の新設も含め、旧空港跡地区画整理事業の進捗に合わせて、整備を進めてまいります。また、大規模地震が発生した場合の火災に備え、令和 6 年度は、アップル公園及び石垣市中央運動公園の駐車場内に耐震性の防火水槽を整備しました。今後も、より安全・安心な地域社会をつくってまいります。

救急法講習会につきましては、昨年 6 月より、自宅などからパソコンやスマートフォン等で座学部分を事前に学習が出来る「応急手当 Web 講習会」を始めました。今後も、市民が受講しやすい環境の整備を行い、更なる救命率の向上を目指してまいります。

認知症や知的障害その他の精神上的の障害により財産の管理等に支障がある要支援者が、成年後見制度について気軽に相談できる窓口として、昨年 6 月、福祉総務課内に「石垣市成年後見支援センター」を設置しました。令和 7 年度は、市民が抱える複雑化、複合化した課題に対し、一体的かつ、より効果的な支援を行える重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢化の進展に伴い、今後も認知症となる市民の増加が予測されます。認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、令和 6 年度は、認知症サポーター養成講座や認知症家族介護教室の開催、若年性認知症に対する理解を深める映画の上映会などを行

いました。令和 7 年度も、認知症の方及びそのご家族の方々への支援・相談体制の環境整備や、地域の方との交流ができる通いの場などの設置に努めてまいります。また、認知症の要因の一つとされる加齢性難聴により日常生活に支障をきたしている住民税非課税世帯の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する制度を、昨年 4 月に創設しました。令和 7 年度も、この助成制度を継続するほか、介護職員初任者研修や実務者研修の開催も引き続き行い、高齢者の支援に取り組んでまいります。また、障がい児支援の総合的かつ中核的な役割を担う「児童発達支援センター」の設置に向けた検討も進めてまいります。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、石垣市自殺対策計画に基づき、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられるゲートキーパー養成講座の開催、こころの健康相談員による相談支援、市民講演会の開催など、引き続き「孤独・孤立」を防ぐ施策に取り組んでまいります。

市民の健康づくりにつきましては、令和 6 年度に策定した、全てのライフステージにおけるあらゆる健康施策の基本となる「健康いしがき 21 プラン」に基づき、地域全体で協力し合い、みんなが健康で幸せに生きていけるよう、市民と協働して取り組んでまいります。

市内で安心して医療を受けるためには、医療従事者の確保が欠かせないことから、昨年 6 月に、島外から看護師や保健師を誘致するための補助制度を創設しました。令和 6 年度は、この補助制度を活用し、看護師

2 名が新たに島内の医療機関で働き始めたほか、看護師 5 名、保健師 1 名も今年の 4 月から島内の医療機関などで働くことが決まっております。令和 7 年度も、この補助制度を継続し、更なる医療従事者の確保に努めてまいります。

現在、島外の医療機関への通院治療を余儀なくされている指定難病・特定疾病患者、がん患者などの経済的負担を軽減するため、「石垣市離島患者等通院費助成事業」により航空運賃や宿泊費を助成しております。令和 7 年度からは対象者を拡大し、臓器移植に伴う手術や検査が必要な方、及び 18 歳未満で島内の医療機関で治療を受けることが出来ない疾病を抱える方も助成対象とします。今後も、市民の皆様がより安心して地元で暮らしていけるように努めてまいります。

北部地区の子育て支援施設となる「いばるまこども園」の整備につきましては、昨年 9 月に建築工事に着手しており、今年 8 月の完成を予定しております。本こども園の完成により、北部地区での 0 歳児からの受入れが可能となるほか、発達や学びの連続性を確保すること、及び地域の子育て支援や交流の拠点として活用することにより、北部地区の安全・安心な子育て環境の充実に努めてまいります。

家や学校から歩いて通えて、放課後から夜まで子どもたちが安心して過ごすことができる「子どもの居場所」を、令和 6 年度は新たに登野城地区、新川地区、真栄里地区に開設し、合計 7 か所となりました。また、地域の子どもたちや子育て世帯の方々に対し、無料や少額で温かい食事

を提供する「こども食堂」が、令和 6 年度は新たに登野城地区、大浜地区、伊原間地区でスタートし、合計 14 か所となりました。そのほか、顔の見える関係づくりを目的に、子ども食堂・子どもの居場所連絡会を 2 回開催し、各居場所の情報共有や情報発信を行いました。令和 7 年度も、地域における子育て環境の向上を図り、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに、引き続き取り組んでまいります。

母子保健と児童福祉の相談支援業務を一体的に行うため、昨年 4 月、こども家庭課内に「こども家庭センター」を設置しました。今後も専門性を持つ職員の配置を行い、児童虐待の予防的対応や子育てに困難を抱える子育て世帯への包括的な支援を強化し、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

経済的な課題を抱える世帯に対する支援につきましては、令和 7 年度も引き続き、小・中学校に入学する児童のいる世帯に対し、学用品費などを給付する就学援助を行うほか、生活困窮世帯の児童生徒に対して学習支援や生活支援を行い、基礎学力の定着を図り、高等学校への進学率を向上させることで、貧困の連鎖の解消にも取り組んでまいります。

また、困窮するひとり親家庭や様々な困難を抱え S O S を出せずにいる方々に対し、それぞれの課題やニーズに沿った総合的・包括的な伴走型支援を行い、自立促進へと繋がるように、引き続き相談・情報提供体制の充実を図ってまいります。

物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、国の地方創生臨時

交付金を活用し、昨年 11 月から今年 3 月までの児童生徒の給食費を無償化しております。令和 7 年度は、1 年間を通じて児童生徒の給食費の半額を支援し、児童生徒の保護者の経済的負担が分け隔てなく軽減されるよう、段階的無償化に取り組んでまいります。

市立小中学校にある全てのトイレの洋式化が、昨年 11 月に完了しました。令和 7 年度も、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、小中学校の施設の改善に取り組んでまいります。

石垣市立八重山博物館は、施設の老朽化と狭隘化が深刻であることから、新博物館の建設を推進するため、現在、新博物館基本計画の策定作業を進めております。令和 7 年度は、建設場所の選定を進めるとともに、美術品を含め、展示内容の検討を行ってまいります。

八重山地域における近代の様相があらまに記録された貴重な資料である「田代安定資料」の収集・調査事業につきましては、令和 6 年度に研究会を立上げ、資料の翻刻及び分析・研究等が本格的にスタートしました。引き続き、令和 9 年の第一巻発刊を目指し、取り組んでまいります。また、石垣市史の編集及び関連冊子等の発刊につきましては、「石垣市史叢書 26 参遣状 6」及び「石垣市史研究資料 11 川平の民話」に関する編集作業を、編集委員等と連携協力して進めてまいります。

文化財の保護及び啓発につきましては、令和 6 年度は、史跡フルスト原遺跡内に説明板の設置を行いました。令和 7 年度は、来訪者が史跡を訪れ、理解し易い環境を整えるため、大浜地区歴史遺産広場や名蔵白水

の戦争遺跡群、多良間田跡などに、誘導板や説明板を設置してまいります。また、史跡フルスト原遺跡の整備基本計画の策定にも着手してまいります。

国の天然記念物に指定されている「石垣島平久保のヤエヤマシタン自生地」につきましては、令和 6 年度に実施した毎木・光環境調査で得られたデータをもとに、林内の後継木の光環境改善を図るため、受光伐等を実施し、保護・増殖に取り組んでまいります。また、同じく国指定の天然記念物である「荒川のカンヒザクラ自生地」につきましても、荒川兩岸の谷に自生する同種の毎木調査を実施し、保護・増殖に向けた取組を進めてまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

森林の整備および木材利用の促進を目的に市町村へ譲与される森林環境譲与税につきましては、令和 7 年度も、石垣島産木材を使用した市内こども園の屋内木製遊具や市立図書館の書棚等の整備に活用し、木製品や森林への関心を醸成してまいります。

国指定の特別天然記念物であるカンムリワシの保護につきましては、野生動物救護獣医師が在籍する動物病院と連携して、救護体制を構築しております。令和 6 年度は、延べ 12 羽のカンムリワシの救護・治療等を行い、6 羽の放鳥に繋がりました。令和 7 年度も引き続き、カンムリワシの救護を行っていくとともに、カンムリワシのロードキル対策の一つと

して、休耕田を活用した餌場の創出にも取り組んでまいります。

サンゴ礁をはじめとした豊かな自然環境は、貴重な地域資源であることから、生態系の保全に努める必要があります。昨年 8 月には、特定外来生物に指定されているオオヒキガエルを捕獲するイベントを開催し、4,338 個体を捕獲しました。令和 7 年度も、環境省などの関係機関と連携し、生態系保全や持続可能な利活用の啓発に取り組んでまいります。

ごみの減量化や再利用につきましては、市民のリサイクルに対する意識の向上を図るため、年 2 回の青空リサイクル市を開催しております。毎回、出店希望枠が 1 日で埋まってしまうなど、多くの出店者や来場者で賑わっていることから、令和 7 年度も引き続き、多くの市民が参加できるよう取組を進めてまいります。

脱炭素社会の実現に向けた取組につきましては、令和 6 年度は、市立図書館において施設の省電力化を図るため、館内全ての照明を LED 照明に取り換えました。令和 7 年度は、健康福祉センターの照明の LED 化に取り組んでまいります。

5. 行財政運営

現在、課税自主権の確保および自主財源確保の観点から、観光振興の財源となる宿泊税の導入に向けた取組を進めており、令和 6 年度は、ワーキング部会、及び観光審議会を開催し、制度設計およびガバナンス方法についての検討を行いました。令和 7 年度は、宿泊税の実施に向けた

準備作業に着手し、関係者の皆様に丁寧な説明を行ってまいります。

ふるさと納税に対する取組につきましては、令和 6 年 4 月の組織改編により「ふるさと創生課」を新設し、従来のデジタル広告や SNS を活用した情報発信などの取組に加え、石垣島の名店の人気料理をシリーズ化した「離島のいいもの・離島のいい旅」や、「飛行機、ホテルがワンセット。観光・石垣パッケージ」を新たな返礼品として登録するなど、取組の強化を図ってまいりました。令和 7 年度は、更なる新規事業者の開拓のほか、ふるさと納税に未対応の特産品や観光資源を活用した返礼品の開発にも、積極的に取り組んでまいります。

6. 予算編成と予算規模

令和 7 年度の予算編成にあたりましては、ゆるやかな景気の回復が見られる中、物価上昇の影響が多方面に波及し、さらに国際情勢の変化による影響など先行きが不透明な中において、将来を見据えた持続的かつ健全な財政を維持するため、限られた財源で最大の効果を発揮する予算編成を行いました。

一般会計の歳入におきましては、自主財源の柱である市税につきまして、市内経済の活況を反映し、対前年度比 5 億 3,524 万円の増額を見込む一方、地方交付税につきましては、約 1 億 7,902 万円の減額を見込んでおります。歳出におきましては、物価上昇に伴う各種経費の増額に対応するとともに、社会福祉等の充実に資する社会保障関係費をはじめと

する義務的経費や、クリーンセンター基幹改良工事、特定臨時避難施設整備などの大型事業を予定しております。

令和 7 年度一般会計の歳入歳出の総額は、402 億 5,560 万円で、前年度比約 8.5%の増となっております。主な内訳といたしましては、総務費 65 億 4,562 万円、民生費 139 億 7,807 万円、衛生費 56 億 7,162 万円、農林水産業費 30 億 208 万円、商工費 4 億 7,090 万円、土木費 39 億 1,765 万円、消防費 10 億 2,453 万円、教育費 32 億 9,608 万円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、199 億 1,021 万円で前年度比 3.8%の増となっております。

むすびに

令和 7 年度には、現在進めている石垣・基隆定期フェリーの就航が予定されております。台湾は、本市から約 270Km と沖縄本島までの 3 分の 2 ほどの距離にあり、人口は 2,300 万人を超えております。定期フェリーの就航により、本市の農畜産物や海産物、特産品などを大量に低コストで消費力の高い地域に輸出することが出来るようになります。また、工業製品なども輸出できるようになることから、企業誘致を進め、雇用機会を創出することにより、働き世代の人口増加や本市出身の若者が U ターンしやすい環境の整備につなげるとともに、離島県の離島という地理的要因により、資材等の輸送コストの上昇などに直面している各業界

の事業者が、台湾から良質な資材を低コストで仕入れられるようになるなど、八重山圏域における経済の振興に大きく寄与するものと考えております。今後も、各企業や関係機関と協力し、早期の就航実現に向け、取り組んでまいります。

また、地域経済への波及効果が期待されるゴルフ場付きリゾート施設の早期着工も、引き続き後押しをしてまいります。

今年 8 月には、広島と長崎への原爆投下、そして太平洋戦争の終結から、80 年を迎えます。しかし、今も世界の各地では戦争や争いが起き、罪のない多くの人々が苦しんでいます。ここ石垣島から、「非核平和都市宣言」、「平和港湾宣言」、「核廃絶平和都市宣言」にうたわれている平和への想いを決して絶やすことなく、世界の恒久平和を強く訴え続けてまいります。誰一人として、悲惨な争いに巻き込まれる事態は望んでいません。しかし、そのような事態が発生することも想定し、市民の生命・身体を守るための備えも必要であります。移動手段が空路と海路に限られる本市におきましては、空港や港湾施設の機能強化は必要不可欠です。そのことから、新石垣空港の特定利用空港の指定に向け、大型機の離発着が可能となる滑走路の延長やエプロンの拡張、また、既に特定利用港湾に指定されている石垣港の港湾施設の整備などの必要性を、強く国や県に訴えてまいります。

令和 7 年度は、私の任期 4 年の最後の年度となります。これまで、地域経済の活性化や福祉の充実、教育環境の整備など、多くの課題解決に

全力で取り組んでまいりました。引き続き、選挙で掲げた「5つの使命」「4つの約束」の推進をはじめ、職員と一丸となり、更なる市民福祉の向上と市政の発展に全身全霊で取り組み、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を作り上げてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げ、私の令和7年度の施政方針とさせていただきます。